JGA のガイド通訳無料職業紹介をご利用の法人・団体様へ

●全国通訳案内士とは

全国通訳案内士は、通訳案内士法において「報酬を得て、通訳案内（外国人に付き添い、外国語を用いて、旅行に関する案内をすることをいう。）を業とする。」とされています。全国通訳案内士は国家試験に合格し、高度な外国語能力や日本全国の歴史・地理・文化等の観光に関する質の高い知識を有する者であり、「全国通訳案内士」として都道府県の登録を受けた者になります。
「通訳案内」とは、訪日外国人を日本各地へ案内し、文化や伝統、生活習慣などを外国語で紹介する仕事です。「通訳」と付いていますが、話者の発言を訳す通訳者とは異なる仕事です。通訳ガイドと呼ばれることもありますが、簡単に言えば訪日観光客を外国語で案内するガイドです。
当協会は全国通訳案内士を会員としています。

●JGA 会員（全国通訳案内士）の紹介について

当協会は厚生労働大臣の許可のもと、ガイド通訳無料職業紹介事業を行っており、全国通訳案内士をお探しの法人・団体と、当協会会員である全国通訳案内士との橋渡しをしております。紹介後は、紹介した会員との間で諸条件を再度確認の上で契約となります。

※　当協会では求人依頼主・会員のどちらからも一切の手数料は収受しません。
※　当協会はガイドの派遣会社ではありません。
なお、個人の方や、海外を拠点とする企業様からのご依頼は承っておりません。通訳ガイド検索システムをご利用下さい。

以下の要領で

1　申込フォームに必要事項を全て記入の上でお申し込みください。
2　求人案内を会員に告知します。
3　応募があった会員を紹介します。複数の応募があった場合には、複数の応募者をご紹介します。紹介した応募者にも御社の連絡先を伝えますのでご承知おきください。
　応募者がない場合もありますのでご承知おき下さい。
4　応募者のプロフィールや能力等を確認の上で、
　・紹介した応募者全員に対して、採用・不採用の連絡をして下さい(概ね 3 営業日以内)。
　・採用する会員との間では、条件・料金や行程詳細等をあらためて確認の上で、直接契約して下さい。ただし、当初の求人案内と著しく異なる内容の提示はお断りします。また、条件や手続きには法令を遵守して下さい。
　・採用結果を当協会にも必ず連絡して下さい（決定後 3 営業日以内)。

●対応言語

英語、仏語、西語、独語、伊語、中国語、韓国語、露語、ポルトガル語、タイ語
（会員数の少ない言語もあります）

●対応できる業務内容例

通訳案内（観光通訳）	観光案内、買物、空港送迎、国際会議・イベント・展示会等の受付・場内案内、国際交流事業等や研修等のアテンド・エスコート等
通訳（※1）（※2）	商談、工場等の視察、会議の通訳等
翻訳（※1）	日本語 <=> 外国語
講師（※1）	各種専門学校、通訳案内士・ボランティアガイド・カルチャーセンター受講生・観光学科生徒等を対象とする講座の講師等

※1「通訳案内」とは異なりますが、対応できる会員も多少います。

※2　通訳を含む通訳案内業務について：

- 「通訳案内」と「通訳」は別々の専門職になります。両方を兼任する場合は相応の報酬が必要となります。「通訳案内」業務に付随する通訳は、観光施設の専属ガイドの日本語説明を通訳する場合や、観光案内中に必要なコミュニケーションを補助するレベルを言います。それ以上は「通訳」になります。
- 通訳を含む求人については、求める通訳のレベル、分野、量（時間・スライド枚数など）、原稿・資料の有無と手交タイミングなどの詳細を必ずご提示ください。高度な専門通訳をお求めの場合は、通訳専門業者への問い合わせをお勧めします。

※3 自家用車を用いた通訳案内または運転を含む通訳案内について：

法令で認められる範疇（道路運送法上の許可または登録が不要な「通訳案内士により観光ガイド事業との一体運送」と認められる）であること、かつ十分な安全対策が取られていることを確認する方法等を検討中のため、現在のところご紹介を承っておりません。

●料金・待遇など

内容、拘束時間、ガイドの経験等によります。

- ガイド料金の他に、交通費（実費）、食事代、通信費、宿泊の有無などにつき取り決めてください。施設によってはガイド分の入場料、拝観料等も必要です。
- 早朝、深夜及び勤務時間が所定の時間をオーバーした場合は超過料金となります。
- 請求方法・支払い日、取り消しについて確認してください。
- 「通訳案内」に通常含まれない業務（施設の予約手配、チケットの事前購入など）を依頼する場合は必ず募集時に明示してください。なお、本来、旅行業者がすべき業務の代行や、立て替え払いは原則としてお断りします。
- 法令を遵守してください。
- 諸条件については、双方合意の上で、以下の規程を使用することもできます。

通訳ガイド料金規程（約款・参考）

●全国通訳案内士の紹介申込方法

依頼内容（日程表、言語、日時、お客様人数、就業場所、宿泊先(ホテル・旅館等)、諸条件等）を明記の上、以下フォームよりお申し込みください。

全国通訳案内士紹介依頼申込はこちらから

※　通訳案内以外の通訳・翻訳・講師等のご依頼については、まずお問い合わせフォームよりご連絡ください。
※　当協会の休日及び営業時間外は、通訳ガイド検索システムをご利用ください。
※　個人の方、海外を拠点とする企業様は通訳ガイド検索システムをご利用ください。

一般社団法人　日本観光通訳協会
〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町 1-6-1
インターナショナルビル 603 号室
電話番号　03-3863-2895
FAX 番号　03-3863-2896
E-mail：info@jga21c.or.jp
URL：https://www.jga21c.or.jp/